

全体的な進捗状況、計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

興産信用金庫

この2年間の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の取組みを通し、あらためて地域金融機関としての使命を再確認することができました。

1. 全体的な進捗状況

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

リレーションシップバンキングの機能強化計画の実効性を確保し、中小企業の支援を図るべく、営業推進部に「ビジネスアシストセンター」、審査部に「経営サポートセンター」を設置、それぞれ担当者を配置し、平成16年4月には増員し体制を強化しました。

ビジネスアシストセンターでは、経営相談・支援機能を強化するため、商工組合中央金庫・東京都中小企業振興公社との覚書の締結、信金キャピタルとの協定の締結等外部支援機関との連携を図り、情報収集及び各種情報提供に努めました。また、中小企業支援の一環として無担保・無保証融資商品「アシスト1000」、「アシスト3000」の取扱いを開始し、さらに、平成16年9月、東京商工会議所と協定書を締結し、会員向けビジネスローンの取扱いを推進しました。

経営サポートセンターでは、営業店と一体となって対象先を訪問し、問題点を把握・分析したうえで、適切な事業改善計画を提案し、当該企業への経営改善・再生支援に積極的に取組みました。

その他、創業企業をはじめ、中小企業の業種特性にあわせた審査能力を強化するため、審査部内に主要業種別担当者(食料品卸業、不動産業商品物件購入案件、印刷業)を配置し、併せて、各種講座への派遣及び内部研修を実施いたしました。また、顧客への取引に関する説明責任を果たすため、説明態勢要綱を制定、説明会を開催し、周知徹底を図りました。

(2) 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化を図るため、自己査定基準等の改正、自己査定研修の実施、担保物件の売却処分実績の検証を行いました。また、リスク管理態勢、収益管理態勢の整備とガバナンス等の強化を図るべく、信用金庫業界のリスクデータベース「SDB」の導入の決定や総代選任規程の制定を行いました。従来から実施している半期毎の経営情報開示に加え、地域貢献に関する情報開示、総代会に関する情報開示も実施いたしました。

不祥事件の発生防止及び顧客との信頼関係の構築を図る観点から、コンプライアンス委員会を設置したほか、役職員行動規範、危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程、店内検査規程等の制定・改正を行い、法令等遵守態勢の整備、強化を図りました。

2．計画の達成状況

項目により達成状況に多少の程度差はあるものの、全体的には概ね計画のとおり取組んでまいりました。

取引先企業に対する経営相談・支援、中小企業金融の多様化による各種施策の実施や、お客様への説明態勢等、内部体制の整備を図ることに努めました。

特に、リレーションシップバンキングの実効性を確保するべく営業推進部に「ビジネスアシストセンター」、審査部に「経営サポートセンター」を設置したことにより、中小企業の支援において、一定の成果を上げることができました。

無担保・無保証融資商品の取扱い（取扱実績 281 件 2,467 百万円）、法人開拓専担者の配置（開拓実績 303 先 4,905 百万円）、R C C 債権の買取り、外部支援機関との連携等により、融資面での実績は上がっており、経営相談・支援機能の充実というソフト面の機能強化とともに、中小企業への円滑な資金供給という地域金融機関としての使命を發揮しております。

また、各種講座への派遣及び内部研修の実施による審査能力の向上や外部機関との連携により、積極的に取引先企業の実態把握に努め、経営改善支援への取組みは着実に進捗し、債務者区分のランクアップした先が増える等、成果に結びついております。

一方、早期再生に向けた項目（D E S , D I P ファイナンス等）については、企業規模などから適用する先が見当たらず、その手法を研究するに留まり、また、信用リスクデータを活用した信用リスクに見合った貸出金利の設定や自己査定における債務者区分との整合性等の検証、信用金庫取引約定書・諸契約書の改正等は、進捗が遅れている状況です。

3．計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

この集中改善期間における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」で、地域金融機関としての使命を再確認し、地元中小企業の支援と健全性の確保、収益性の向上を図るために、各施策を具体的に展開してまいりました。

しかしながら、その効果が顕在化するまでには、一定の時間を要する取組みもありました。

例えば、信用リスクデータベースとしてS D B の導入を決定しましたが、信用リスクに見合った貸出金利の設定や自己査定における債務者区分との整合性等の検証は、17年度以降となります。

今後、引き続き、機能強化計画に盛り込まれた取組みの着実な推進を図り、地域の中小企業への円滑な資金供給を行っていくと同時に、経営の健全性の確保や収益性の向上を図っていくことを通じ、地域密着型金融の担い手として、“頼りになる、頼りがいのある信用金庫”を目指していく所存であります。